
本 別 町 農 業 委 員 会
第 1 9 回 総 会 議 事 録

自 令和6年12月26日
至 令和6年12月26日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 1 9 回本別町農業委員会総会議事録

開 催 日 時

令和 6 年 1 2 月 2 6 日 (木曜日)

開 催 場 所

本別町役場 3 階会議室

開 会 及 び

開 会

令和 6 年 1 2 月 2 6 日 午後 3 時 0 0 分

閉 会 日 時

閉 会

令和 6 年 1 2 月 2 6 日 午後 3 時 5 1 分

出 席 委 員
(1 5 名)

議 席

委 員 名

出 欠

議 席

委 員 名

出 欠

1 番

中 野 康 夫

○

9 番

井 出 和 実

○

2 番

土 藏 真 哉

○

1 0 番

高 橋 秀 和

○

3 番

牧 田 安 史

○

1 1 番

河 野 一 紀

○

4 番

高 一 郎

○

1 2 番

久 常 章 司

○

5 番

佐 藤 光 輝

○

1 3 番

齊 藤 一 成

○

6 番

牛 渡 広 和

○

1 4 番

門 前 清 隆

○

7 番

前 佛 由 美 子

○

1 5 番

川 初 光 章

○

8 番

福 田 博 明

○

職 務 の た め 出 席
し た 者 の 職 名

事務局長 舩 舘 憲
事務局次長 原 英 樹 副主査 太 田 弦

議 長

会 長 牧 田 安 史

議 事 録 署 名 委 員

9 番 井出 和実 委員
1 1 番 河野 一紀 委員

第 19 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 9 番 井出和実委員 11 番 河野一紀委員

日程 2 報告第 1 号 現況確認願について

日程 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

日程 4 議案第 2 号 現況証明願について

日程 5 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 6 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程 7 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程 8 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程 9 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請について

閉会宣言

第 19 回 本別町農業委員会総会

(議 事 録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆さまにおかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、第19回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により 9番 井出和実委員、11番 河野一紀委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。
日程2	報告第1号 現況確認願について
牧田議長	報告第1号「現況確認願について」を議題とします。はじめに1番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	報告第1号、現況確認願について、次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和6年12月26日、本別町農業委員会会長。(報告第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
久常委員長	報告第1号1番について報告いたします。令和6年12月17日に、私、久常と、中野委員、土藏委員、福田委員の4名で調査をしてまいりました。本申請地の現況地目は畑になっていますが、相当以前から山林であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。続い

	て2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(報告第1号、番号2番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
久常委員長	報告第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請地の現況地目は宅地、雑種地になっていますが、畑であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みとします。
日程3	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
牧田議長	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので、承認の可否について議決を求める。令和6年12月26日。本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6か月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。(議案第1号、番号1番から6番について朗読・説明。)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から6番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番から6番は提案のとおり

	承認されました。
日程4	議案第2号 現況証明願について
牧田議長	議案第2号「現況証明願について」を議題とします。はじめに1番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第2号、現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和6年12月26日 本別町農業委員会会長。(議案第2号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
久常委員長	議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。続いて2番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第2号、番号2番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
久常委員長	議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は原野になっていますが、現況は相当以前から宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得な

	いものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。続いて3番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第2号、番号3番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
久常委員長	議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
日程5	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
牧田議長	議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題としま

	す。はじめに1番から5番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年12月26日本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われまますので、説明を省略させていただきます。(議案第3号、番号1番から5番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
久常委員長	議案第3号1番から5番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から5番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番から5番は提案のとおり決定されました。続いて6番について提案します。本件は〇〇委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより〇〇委員の退席を求めます。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第3号、番号6番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。

久常委員長	議案第3号6番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号6番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号6番は提案のとおり決定されました。ここで〇〇委員の復席を許可します。
日程6	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
牧田議長	議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。はじめに1番から3番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年12月26日、本別町農業委員会会長。 (議案第4号、番号1番から3番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号1番から3番は提案のとおり決定されました。続いて4番と5番について提案します。本件は〇〇委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより〇〇委員の退席を求めます。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	(議案第4号、番号4番と5番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号4番と5番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号4番と5番は提案のとおり決定されました。ここで〇〇委員の復席を許可します。続いて6番から9番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	(議案第4号、番号6番から9番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号6番から9番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号6番から9番は提案のとおり決定されました。ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。休憩前に引き続き会議を開きます。
日程7	報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

て

牧田議長

報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。はじめに1番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。

事務局(原次長)

報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和6年12月26日、本別町農業委員会会長。(報告第2号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

井出委員長

報告第2号1番の利用調整結果について報告いたします。現地調査、調整委員会とともに令和6年11月8日に開催し、当日の調整委員は私、井出と、齊藤委員、門前委員、地区の佐藤委員にアドバイスをお願いして行いました。記載の出し手が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地からE団地まで記載の金額で受け手と調整を行ったところ、出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。続いて2番について報告します。本件は〇〇委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより〇〇委員の退席を求めます。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(原次長)

(報告第2号、番号2番について朗読・説明)

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

高橋委員長

報告第2号2番の利用調整結果について報告いたします。現地調査、調整委員会とともに令和6年11月18日に開催し、当日の調整委員は私、高橋

と、前佛委員、河野委員、地区の佐藤委員、牛渡委員にアドバイスをお願いして行いました。記載の出し手が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地からC団地まで記載の金額で受け手と調整を行ったところ、A団地は出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。B団地、C団地は受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。

牧田議長 ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。

日程8

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

牧田議長 議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。はじめに1番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(原次長) 議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年12月26日、本別町農業委員会会長。
(議案第5号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 「異議なし」と認めます。したがって、議案第5号1番は提案のとおり決定されました。ここで〇〇委員の復席を許可します。続いて2番と3番について提

	案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	(議案第5号、番号2番と3番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第5号2番と3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第5号2番と3番は提案のとおり決定されました。
日程9	議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について
牧田議長	議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	議案第6号、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和6年12月26日、本別町農業委員会会長。(議案第6号、番号1番と2番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

牧田議長	(ありませんと呼ぶ者あり) 「異議なし」と認めます。したがって、議案第6号1番と2番は提案のとおり決定されました。 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後3時51分)
-------------	--

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 12 月 26 日

議 長 牧 田 安 史 ㊞

署名委員 井 出 和 実 ㊞

署名委員 河 野 一 紀 ㊞